

## お知らせ

### 清川二丁目プロジェクトに関するアンケートにご協力ください

清川二丁目プロジェクト(清川二丁目用地活用事業)では、6年度に本事業に係る優先交渉権者(イオンリテール株)を決定しました。区では、優先交渉権者が整備する民間施設に、「賑わい・交流に資する地域交流機能」を有する公共施設を加えて整

備することを検討しています。その参考とするため、アンケート調査を行いますのでご協力をお願いします。

- ▷対象 無作為に抽出した区内在住の3,000人
- ▷調査方法 対象者に7月上旬頃アンケート調査票を郵送
- ▷回答方法 郵送かインターネット
- ▷問合せ 清川二丁目プロジェクト推進課  
TEL (5246) 1531

### 遺産影響評価マニュアルが策定されました

世界遺産「ル・コルビュジエの建築作品

—近代建築運動への顕著な貢献—構成資産「国立西洋美術館」の顕著な普遍的価値の保全と開発行為等の両立を目指すため、景観の観点から遺産影響評価を実施する際の基準・考え方を示す「遺産影響評価マニュアル【緩衝地帯(商業地区)編】」が策定されました。

- ▷運用開始日 7月1日
- ▷対象区域 緩衝地帯の内、「台東区景観計画」で定める景観形成特別地区(上野恩賜公園周辺)Cゾーンに該当する地域
- ▷問合せ 都市交流課  
TEL (5246) 1193



詳しくはこちら

### 中央図書館 新中高生スペースの愛称を募集します

最優秀作品(1件)、優秀作品(5件程度)には賞品を贈呈します。

- ▷対象 区内在住か在学の小学5年生~おおよそ22歳の方
- ▷応募方法 電子申請
- ▷応募締切日時 8月10日(日)17:00
- ▷問合せ 中央図書館  
TEL (5246) 5911



詳しくはこちら

## 防犯機器等の購入・設置費用を補助します

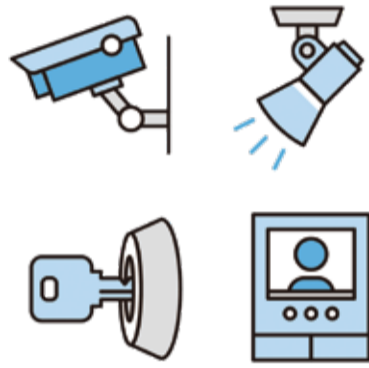
個人宅(戸建て・集合住宅)において防犯機器等を購入・設置した場合に費用の一部を補助します。

▷対象 区内在住で、自宅に侵入盗被害防止に有用な防犯機器等を購入・設置する世帯 ※申請は、1世帯1回のみ。

▷対象品目(複数申請可能)

- ①防犯カメラ(録画機能付き)
- ②インターホン(録画機能付き)
- ③センサーライト
- ④センサーアラーム
- ⑤ドアスコープ用カメラ(録画機能付き)
- ⑥防犯性の高い鍵・補助錠
- ⑦面格子
- ⑧防犯フィルム
- ⑨防犯ガラス

※4月1日~8年2月28日(出)に購入・設置した機器が対象です。



▷補助金額 購入・設置費用の4分の3(上限は60,000円)

▷申請方法 申請書(7月14日(月)より区役所1階、各区民事務所・分室で配布、区HPからダウンロード可)に次の書類を添付の上、問合せ先へ郵送(電子申請可)。

- ①本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなどの公的な証明書の写し)
- ②領収書の写し(機器等の購入日、申請者の氏名、商品名、価格などが記載されたもの)
- ③誓約書兼同意書
- ④機器設置後の写真(防犯カメラ設置時は、撮影している画角がわかる写真も必要)
- ⑤パンフレット等の写し(防犯機器の内容が確認できるもの)
- ⑥振込口座確認書類の写し(申請者名義の銀行等の振込先口座が確認できるもの)

▷申請期間 8月1日(金)~8年2月28日(出)(郵送の場合は、消印有効)

※予算額に達した場合は、予定より早く終了することがあります。

▷問合せ 〒110-8615 台東区役所生活安全推進課

TEL (5246) 1049 (専用ダイヤル)



詳しくはこちら

## 参議院議員選挙

投票日 **7月20日(日) 7:00~20:00**

公示日 7月3日(木)

投票できる方には、世帯全員分の「選挙のお知らせ」を、世帯主宛てに郵送します

問合せ 台東区選挙管理委員会事務局  
TEL (5246) 1461



詳しくはこちら

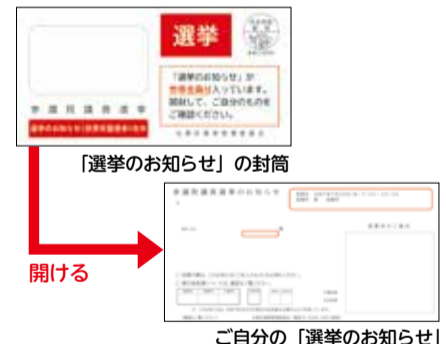
「選挙のお知らせ」があれば受付が簡単に済みます

7月3日(木)以降郵送予定です。投票にお出かけの際は、氏名や投票所をご確認のうえ、**ご自分の「選挙のお知らせ」**をお持ちください。

※「選挙のお知らせ」がなくても投票はできますので、投票所の係員にお申し出ください(受付に時間がかかります)。

期日前投票 「選挙の当日は仕事で忙しい。」「ほかに予定がある。」そんなときは、「期日前投票」をご利用ください。

期日前投票場所	期間	時間
台東区役所1階(東上野4-5-6)	7月4日(金)~19日(出)	8:30~20:00 (土・日曜日と同じ)
谷中区民館 [西部区民事務所谷中分室併設] 2階(谷中5-6-5)	7月13日(日)~19日(出)	
浅草橋区民館6階(浅草橋2-8-7)		
台東リバーサイドスポーツセンター体育館3階(今戸1-1-10)		
生涯学習センター1階(西浅草3-25-16)		
金杉区民館 [西部区民事務所併設] 1階(下谷3-1-30)		



ご自分の「選挙のお知らせ」

### 仕事などの滞在先でも投票できます

あらかじめ台東区選挙管理委員会に投票用紙等を請求していただくと、滞在先の区市町村選挙管理委員会で投票することができます。

▷期間 7月4日(金)~19日(出)

▷請求方法 郵送か電子申請

※投票用紙等は郵送のため、日数に余裕をもって請求してください。

▷滞在地投票の流れ

「選挙のお知らせ」裏面の「投票用紙等請求書」に必要事項を記入し、台東区選挙管理委員会に郵送(電子申請可)。  
※電子申請の場合はマイナンバーカードをご用意ください。



滞在地投票申請についてはこちら

滞在先に投票用紙等が届く。

届いた投票用紙等を持って、滞在先の選挙管理委員会へ行き、不在者投票をする。

### 身体が不自由なため投票所へ行くことが困難な方へ

#### ●郵便等による不在者投票

▷対象 身体が不自由なため投票所へ行くことが難しく、次の表に該当する方

身体障害者手帳	障害名	障害の程度			戦傷病者手帳	障害名	障害の程度				介護保険の被保険者証	要介護状態区分
		1級	2級	3級			特別項症	第1項症	第2項症	第3項症		
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	○	戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	○	○	○	○	要介護5	要介護5
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	○	○		心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○		
	免疫、肝臓の障害	○	○	○								

▷申込方法 あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受け、7月16日(水)(必着)までに投票用紙等を請求

※「郵便等投票証明書」の交付申請は随時受け付けています。

※自分の氏名や候補者氏名を自書できることが条件です。

#### ●代理記載制度

▷対象 表および次のいずれかに該当する方

・身体障害者手帳をお持ちで上肢または視覚の障害程度が1級

・戦傷病者手帳をお持ちで上肢または視覚の障害程度が特別項症~第2項症

